

令和4年1月

大阪金属問屋健康保険組合からのお知らせ

各種届出用紙が変更されています

昨年4月に届出用紙の印鑑廃止に伴い、一部を除いて届出用紙を変更しております。恐れ入りますが、当健康保険組合ホームページより新しい用紙をダウンロードしていただきますようお願いいたします。



マイナンバーのご提出にご協力をお願いします

マイナンバーはご家族（被扶養者）の分も含め、当組合へご提出をお願いいたします。

ご提出いただけないとデータが登録されないため、マイナンバーカードだけでなく保険証で受診した場合でも、健康保険の資格の確認に支障が生じる可能性があるほか、限度額適用認定証の申請手続きの省略やマイナポータルで特定健診・薬剤情報・医療費通知情報の閲覧などもできません。

住所が変更になったときは届出をお願いします



当組合では被保険者の住所に直接お送りする文書等があるため、被保険者および被扶養者（非同居含む）の住所を登録しております。住所の変更があれば、「健康保険 被保険者・被扶養者 住所変更届」をご提出いただくか、お電話（口頭）でも対応しておりますので、ご協力をお願いします。